

山鹿市家庭ごみの分け方・出し方

山鹿市環境課
TEL: 43-7211

- ◆市が収集するのは、一般家庭の日常生活から出るごみだけです。
事業所（工場・店舗・農業など）から出るごみは、地区のごみ収集所には出せません。
- ◆ごみは収集日の朝8時半までに出してください。
- ◆決められた収集所以外にごみを出さないでください。
- ◆収集日は家庭ごみ収集日程表でご確認ください。



分別区分	説明		
(資源ごみ) 金物類 その他資源物	金属製品、その他分解が困難なもの ※コンテナ (57cm×37cm×30cm) に入る大きさまで	傘の布・ビニール部分は切り取る。 小型家電などの電池は外す。コードはついたまま。 枠を外せない鏡など。	
(資源ごみ) 生きびん	ビールびん 一升びん (緑色、茶色に限る)	水洗いして乾かしてください。 ふたは外して、材質ごとに分別してください。 ラベルはついたまま出す。	
(資源ごみ) びん類	飲食料品、化粧品の空きびん	透明な一升びん、その他のびんは「びん類」です。	
(資源ごみ) かん類	アルミ缶 スチール缶 	水洗いして乾かしてください。 つぶさないでください。 アルミ缶とスチール缶はまとめて出すことができます。	
(資源ごみ) ペットボトル	ペットボトルマークのある透明ボトル 	キャップを外してください。⇒ ラベルをはがしてください。 ⇒ 水洗いして乾かしてください。 つぶしても、つぶさなくても出すことができます。	
(資源ごみ) プラスチック製 容器包装	商品の「容器」または「包装」でプラスチック製のもの	パック容器、ボトル容器、カップ容器、レジ袋など。 発泡スチロールは10cm角程度に砕いてください。 コンテナに入れるときは、小袋に入れしないでください。	
(資源ごみ) 蛍光灯・電球類	蛍光灯、電球 水銀製品 	水銀体温計・温度計の中の液体が銀色（水銀製）のものに限る。 赤色（アルコール製）は燃えないごみ。	
(資源ごみ) 電池類	乾電池 ボタン電池 	バッテリー（鉛蓄電池）は排出禁止です。 モバイルバッテリーは金物類に出してください。	
(資源ごみ) 危険物類	刃物類 	ライターは中身を使い切ってください。 スプレー缶、カセットボンベは中身を使い切って、穴をあけてください。	

山鹿市家庭ごみの分け方・出し方

山鹿市環境課
TEL: 43-7211

分別区分	説明			
ダンボール (資源ごみ)	金具、ガムテープ等を外し、1m四方程度の大きさにして、ひもでまとめて出してください。 	(雨の日は排出禁止)		
新聞・広告チラシ (資源ごみ)	広告チラシは新聞紙に挟まっていたものに限る。 新聞紙の雨除けビニールはプラスチック製容器包装に出してください。	(雨の日は排出禁止)		
紙パック (資源ごみ)	紙パックマークのあるもの 	水洗いして乾かす。 切り開いて、ひもで束ねる。 内側が白色のものに限る。 プラスチック製の注ぎ口は切り取る。	(雨の日は排出禁止) 	
雑がみ類 (資源ごみ)	本、雑誌、紙箱、紙袋、封筒など、名刺サイズ以上の紙ごみ	レシート（感熱紙）などの特殊加工紙を除く。 紙箱などは開いてつぶす。	(雨の日は排出禁止) 	
布類 (資源ごみ)	衣類、シーツ、タオル、着物、帯など	毛糸製品、革製品、ビニール製品、綿製品（ダウンジャケットなど）を除く。 靴下、下着類を除く。	(雨の日は排出禁止。)	
燃えないごみ	ガラス製品 珪藻土製品	陶磁器 割れたびん 割れた蛍光灯や電球 指定袋が破れる心配がある場合、中が見える透明な袋で2重にする。		
燃やすごみ	紙くず プラスチック製品	繊維くず 皮革製品	草枝類 ビニール製品 ゴム製品 長いものは、長さ1m以下に切ってください。 枝類は、太さ10cm以下、長さ50cm以下にしてください。	
粗大ごみ	資源ごみのコンテナに入らない大きさの金物類など 燃やすごみ袋（大）に入らない資源ごみ 燃えないごみ袋（大）に入らない埋立ごみ			
収集所に出せないごみ	<p>事務所・工場・店舗・農業など、営利・非営利を問わず、事業活動に伴い発生したごみ 例：建築廃材、農業用ビニール</p> <p>収集運搬に支障がある大きさ・重さ・量が想定されるもの 例：畳、流し台など</p> <p>パソコン・携帯電話など パソコン・ノートパソコン・携帯電話・タブレット</p> <p>家電リサイクル法対象品目 テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機</p> <p>処理困難物 機械油・タイヤ・消火器など</p>			